

## 「(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プラン」の策定について

市町村健康増進計画である「まちだ健康づくり推進プラン」、市町村自殺対策である「町田市自殺対策計画」及び市町村食育推進計画である「第2次町田市食育推進計画」を一体化して、新たに「(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プラン」として策定します。

### 1. 計画の法的根拠

- (1) まちだ健康づくり推進プランは、市民の健康の増進の推進のため、健康増進法第8条により策定が努力義務とされている市町村健康増進計画です。現行計画は「みんなでつくる『健康のまち』まちだ」を理念に掲げ、計画期間は2018年度から2023年度までの6か年としています。
- (2) 町田市自殺対策計画は、市の区域内における自殺対策を実施するため、自殺対策基本法第13条により策定が努力義務とされている市町村自殺対策計画です。現行計画は「かけがえのない“いのち”を大切にすまち」を理念に掲げ、計画期間は2019年度から2023年度までの5か年としています。
- (3) 第2次町田市食育推進計画は、市の区域内における食育の推進に関する施策を実施するため、食育基本法第18条により策定が努力義務とされている市長村食育推進計画です。現行計画は「食の『わ』で育むまちだの未来～感謝を持って食をたのしみ、食を通じて人や地域とのつながりを持てるまち～」を食育のめざす姿に掲げ、計画期間は2019年度から2023年度までの5か年としています。

### 2. 計画の一体化による効果

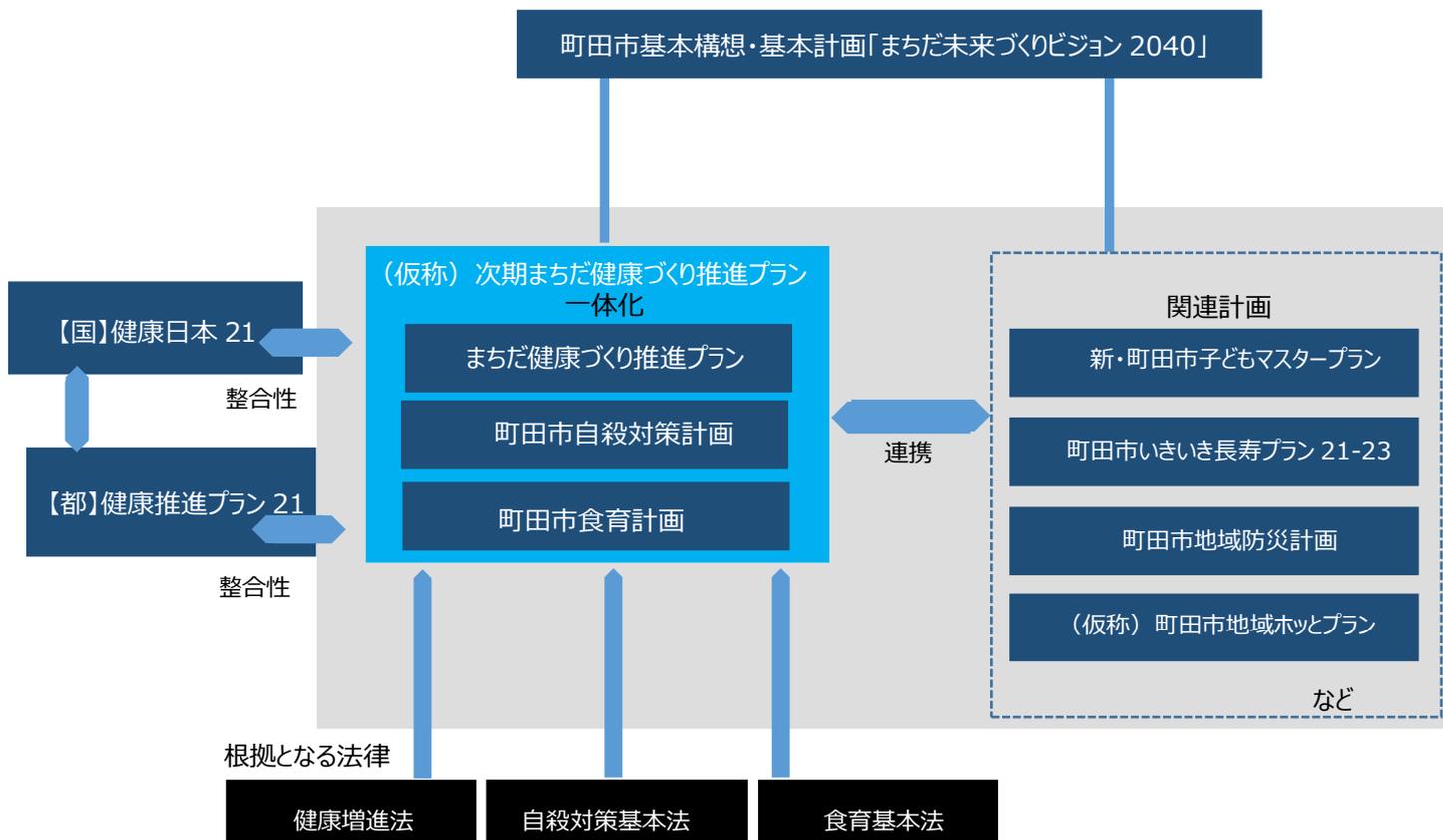
- (1) まちだ健康づくり推進プラン、町田市自殺対策計画及び第2次町田市食育推進計画のそれぞれに基づいて推進している健康・医療関連施策について、計画体系を一体化することで、より包括的な切れ目のないサービスを届けることができるようになります。また、施策・取り組みの全体像が把握しやすくなります。
- (2) まちだ健康づくり推進プランと町田市自殺対策計画、第2次町田市食育推進計画の計画期間が合致することで、指標の管理を一括して行うことができ、計画策定・進捗管理に係る事務を効率化することができます。

### 3. 計画期間

(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プランの計画期間は、「まちだ未来づくりビジョン2040」の基本計画相当部分を担う「まちづくり基本目標」に最終計画年度を合わせ、2024年度から2031年度までの8年間とします。なお、計画で掲げる目標の達成状況や、国・都の動向、社会経済環境の変化等を踏まえ、必要な場合は適宜見直す他、2027年度に中間見直しを実施し、2028年度からの計画に反映します。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
基本計画・基本構想	まちだ未来づくりプラン	まちだ未来づくりビジョン 2040【基本計画部分】(10年)									
町田市保健医療計画	第5次(6年)		(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プラン(8年) ※2027年度に中間見直しを実施								
町田市自殺対策計画	第1次(5年)		(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プラン(8年) ※2027年度に中間見直しを実施								
町田市食育推進計画	第2次(5年)		(仮称) 次期まちだ健康づくり推進プラン(8年) ※2027年度に中間見直しを実施								

### 4. (仮称) 次期まちだ健康づくり推進プランの位置づけ



## 5. 策定スケジュール

策定に向けたスケジュールは以下のとおりです。

2022年 6月	町田市保健所運営協議会 諮問
2022年 8月～ 2022年 9月	市民意識調査実施
2022年11月	町田市保健所運営協議会 調査結果報告
2023年 2月	町田市保健所運営協議会 骨子案提示
2023年 9月	町田市保健所運営協議会 計画素案提示
2023年12月	2023年第4回町田市議会定例会 行政報告 「パブリックコメントの実施について」
2023年12月～ 2024年 1月	パブリックコメントの実施
2024年 2月	町田市保健所運営協議会 答申
2024年 3月	(仮称)次期まちだ健康づくり推進プラン 策定
2024年 3月	2024年第1回町田市議会定例会 行政報告 「(仮称)次期まちだ健康づくり推進プランの策定 について」

※ 策定スケジュールは、変更となる場合があります。